

津山市監査委員告示第1号  
令和元年12月20日

地方自治法第199条第7項の規定に基づき令和元年度の出資団体監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

津山市監査委員 仁 木 実  
津山市監査委員 近 藤 吉一郎

令和元年度

出資団体監査結果報告書

津山市監査委員



## 第1 監査の対象

市が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している8団体の中から下記の団体を抽出して実施した。

団体名及び所在地 津山地域振興開発株式会社  
津山市新魚町17番地  
所 管 部 署 産業経済部 経済政策課

## 第2 監査期間

期 間 令和元年8月1日から令和元年12月18日まで  
委員による聴取日 令和元年10月16日

## 第3 監査の範囲及び方法

平成30年度における当該団体にかかる出納その他の事務の執行が適正であるか、出資目的に沿った事業運営が行われているか等を主眼として監査した。

監査にあたっては、当該団体の事業の実施状況、決算状況資料の提出を求め、関係する諸帳簿等の調査のほか、関係者から説明を聴取するとともに、津山地域振興開発株式会社及びアルネ・津山駐車場の現地調査を行った。

## 第4 対象団体の概要

- 1 設立年月日 平成11年3月26日
- 2 設立目的 アルネ・津山に併設された駐車場の経営及び管理運営業務等を目的に、津山市の第三セクターとして設立された。
- 3 資本金 1億円
- 4 主要事業 駐車場の経営及び管理運営  
(経理業務等は津山街づくり株式会社に委託)
- 5 役員等の状況 代表取締役1名、取締役7名(代表取締役含む) 監査役2名  
(令和元年8月1日現在)
- 6 津山市との関係 津山市から17億5,874万1千円の出資を受けており、代表取締役社長に津山市副市長、取締役に産業経済部長、都市建設部長が就任している。  
津山市の施設である「災害時緊急車両拠点(アルネ・津山5F、6F)」、「地域防災施設(アルネ・津山7F、8F)」を平常時は駐車場として管理している。

## 第5 監査の結果

対象団体にかかる出納その他の事務の執行については、おおむね適正に執行されていると認められたが、一部において改善を要する点が見られたので、次のように要望する。

### 1 出資団体について

#### 【要望事項】

(1) 貯蔵品の駐車サービス券を複数の箱に分けて保管していたが、箱によって駐車サービス券の保管枚数が異なっていた。紛失等のリスクを防ぐためにも箱ごとの数量を統一し、在庫状況が明確に把握できるよう努められたい。

(2) 事務所で領収した月極駐車料金については、毎日の締め時に領収金額を確認しているが、月極駐車料金用の手提げ金庫残高確認表の日々の残高の確認者欄は担当者の確認印のみであった。業務上のミスや盗難等の防止を図るためにも日々の残高は複数人で確認し、その証拠を明確に残すよう努められたい。

### 2 所管部署について

#### 【要望事項】

(1) アルネ・津山は建設から20年近くが経過し、老朽化が進んでいることから、今後施設の大規模修繕に備える必要がある。災害時緊急車両拠点、地域防災施設については津山地域振興開発株式会社と連携し、適正な維持管理に努め、長寿命化を図られたい。また、アルネ・津山全体についても、関係各所と連携して、計画的に更新できるよう努められたい。

(2) 全国的にこれまでの想定を上回る大規模災害が高頻度で発生している。災害発生時には速やかにアルネ・津山内の災害時緊急車両拠点、地域防災施設、避難場所を開放できるように、日頃から関係各所と連携し、災害時に備えた訓練等を実施するよう努められたい。

## 第6 監査委員の意見

津山地域振興開発株式会社（以下「地域振興開発株式会社」という。）は、市の中心部における市街地再開発事業により建設された複合施設「アルネ・津山」駐車場の管理運営を目的に、本市の第三セクターとして設置された会社である。

アルネ・津山は、商業施設に音楽ホール、図書館、文化交流施設等の公共施設を併設した中心市街地の基幹となる複合施設であり、アルネ・津山駐車場は中心市街地に存在する公共性の高い大規模駐車場として広く利用されている。

平成11年4月にオープンしたアルネ・津山は、バブル崩壊後の長引く景気の低迷により当初の売上目標を達成できなかった。このため、地域振興開発株式会社は施設を管理運営する第三セクター津山街づくり株式会社（以下「街づくり会社」という。）とともに赤字決算を続ける事態となった。

市はアルネ・津山を存続させるために、二つの第三セクターの抜本的な経営改善に着手し、平成17年に再建計画を実施した。地域振興開発株式会社は、上層階駐車場を市に売却した収入で金融機関からの借入金を一括弁済した。このことにより支払利息の負担が解消され、経営状況が大幅に改善したことから事業継続が可能な状態となり、今日に至っている。

現在、地域振興開発株式会社は街づくり会社に経理等を業務委託しながら事業を実施している。これまで、駐車場利用料金の見直しや、地下駐車場を24時間駐車できるよう改修することで収益の改善を図ってきた。また、駐車場の路面表示の修繕に伴い導線の見直しや凍結時のスリップ対策を実施し、利用者の利便性や安全性を向上させる等の経営努力を積み重ねた結果、第20期（平成29年10月～平成30年9月）の駐車場利用台数は572,592台と前期より0.4%増加した。売上高も8,854万8千円と前期より4.9%増加したことにより、経常利益が6期ぶりの黒字となっている。

商業施設の売上の伸び悩みや周辺部にできた安価な月極駐車場への利用者の流出に加え、将来的にアルネ・津山の老朽化に伴う大規模修繕が予測されるなど、地域振興開発株式会社の経営は依然として厳しい環境にある。引き続き駐車場の適正な維持管理に努め、安全性、利便性が高く、誰もが利用しやすい駐車場の運営に尽力されるとともに、街づくり会社や関係団体と連携して中心市街地の賑わいを創出することにより駐車場の利用増加を図り、経営の健全化に取り組まれない。また、上層階駐車場は災害時緊急車両拠点及び地域防災施設であることから、災害発生時において迅速かつ適切な対応ができるよう、日頃から関係行政機関と連携を密に取られたい。

所管部署においては、出資者として地域振興開発株式会社の経営状況を十分に把握し、効率的な事業運営が図られるよう助言、指導を行うなど、経営の健全化に向けて尽力されたい。